

存在感を増す様々な開発の担い手



パナマにて、CBR（地域に根ざしたリハビリテーション）活動推進支援のため、地域の障害者宅を訪問し、リハビリ支援とともに、その家族、地域住民への指導を行う青年海外協力隊員（作業療法士）の橋本千佳さん（写真：マクシモ・ノバス）

現在の国際社会では、企業や地方自治体、NGOをはじめとする様々な主体がグローバルな活動に携わり、開発途上国の開発課題の解決と持続的成長にも重要な役割を果たしています。企業の関与についても、開発途上国でビジネスを行う日本企業が、社会貢献として、開発支援にかかわるものから、ビジネスの重要な一端として取り組むものまで、そのあり方は多様化しています。多様な主体がそれぞれの得意分野を活かした多

様なアプローチをとることで、相乗効果を上げることが可能です。日本政府は2015年2月に、これまでの「政府開発援助（ODA）大綱」を改定し、名称を「開発協力大綱」に変更しましたが、そこでも、民間企業、地方自治体、NGOも含めたオールジャパンの協力を推進していくこととしています。この第Ⅱ部では、こうした存在感を増す様々な担い手と手を携えて行う開発協力の取組を紹介します。



インドネシア・西ジャワ州バンドン市の工業省繊維センター(Textile Centre)にて、繊維工場における省エネルギー診断の指導を行う深山浩シニア海外ボランティアと指導を受けるセンター職員(写真:ペリー・ラクソノ)

外務省およびJICA(国際協力機構)は、開発協力に関する議論や対話の促進、開発教育の推進、開発協力の現状についての情報公開、地方に住む人々を含む幅広い層への発信など様々な形で国民参加を強化しています。幅広い層の国民が実際の開発途上国支援に参加でき、開発協力の現場を体験できる機会も提供しています。中でも市民社会との協力を強化し、開発協力を推し進めていく重要性は一段と増しています。青年海外協力隊やシニア海外ボランティアなどのJICAボランティア活動、緊急人道支援の際のNGOとの連携はその一例です。

青年海外協力隊事業は、20歳から39歳までの男女が開発途上国に原則2年間滞在し、現地の人々と生活や労働を共にしながら、経済社会開発に協力する国民参加型事業です。青年海外協力隊は、2015年に事業発足50周年を迎え、海外でも高く評価されている日本の「顔の見える援助」の一つです。一方、シニア海外ボランティア事業は、40歳から69歳までの男女が幅

広い技術、豊かな経験を活かして開発途上国のために活動するという国民参加型事業であり、青年海外協力隊のシニア版として位置付けられています。現地の人々と協力して開発途上国の開発に取り組むこれらのボランティア事業は、現地の人たちの日本への親しみを深め、日本と開発途上国の間に草の根レベルの友好関係を作り出す効果をもたらします。

JICAボランティアの活躍の一つの好例として、ベトナム北部のドンラム村の歴史的景観の保存活動をここで紹介します。首都のハノイから約60キロメートル離れ、辺り一面を水田に囲まれたドンラム村では、^{あめ}色^{いろ}の板壁の家や^い稲^い藁^{わら}を^た焚^く香りが漂う蜂の巣レンガの小道など、昔懐かしいベトナムの風景が見られます。このような伝統的な景観は、ドンラム村にとって重要な観光資源となり得るものでした。そこで、JICAとドンラム村保存管理事務所は、2007年の初頭から村の景観保存事業に着手しました。「文化財の保存」と「観光開発」。文化財を保存できなければ、観光客を呼び込

むことはできない一方で、観光振興による収入の向上がなければ、文化財の保存もおぼつきません。歴史的建築物である家屋に暮らす住民にとって、「便利なものへの改築」をあきらめて「保存」に協力するためには、「収入向上」というモチベーションが必要でした。そこで、様々な専門性を持つJICAボランティアが派遣されました。たとえば「建築」の職種で派遣されたJICAボランティアは、文化財としての価値を損なうことなしに歴史的建築物を修復する技術を現地に伝えました。



ベトナム・ドンラム村の飴工場で、祭りの看板を飴で作製してもらうためヒアリングをする、村落開発普及員の宗陽香さん(写真:加藤雄生/JICA)

一方、「ビジネス」に関するノウハウを持つボランティアは、観光開発に向けたアイデアの提供や技術指導に携わりました。このように、ドンラム村に派遣されたJICAボランティアたちは「文化財の保存」と「観光開発」の両輪の双方に正面から取り組み、2015年現在も、JICAからは青年海外協力隊の隊員がドンラム村保存管理事務所に派遣され、現地のスタッフと共にハノイ市指定文化財の民家(指定民家)の修復管理や、地域開発の計画・策定に取り組んでいます。

日本政府は、JICAを通じてこうしたボランティアの事業への参加を促進するため様々な取組を行っています。たとえば、海外から帰国したボランティアたちの就職をはじめとする進路開拓支援を従来から行っているほか、仕事を辞めずにJICAボランティアに参加できる「現職参加」^(注1)の制度が広く活用されるよう、広報も含めて積極的に取り組むなど、人々がこれらのボランティア事業に参加しやすくなるよう努めています。

国民参加型の別の例として、日本のNGOによる活

動があります。NGOは、開発途上国・地域において教育、保健医療、農業・農村開発、難民・国内難民支援、地雷処理技術指導など様々な分野において質の高い開発協力活動を実施しています。開発途上国それぞれの地域に密着し、現地住民の支援ニーズにきめ細かく丁寧に対応し、政府や国際機関による支援では手の届きにくい草の根レベルでの支援が、NGOの強みです。地震・台風などの自然災害や紛争等の現場では、迅速かつ効果的な緊急人道支援活動を展開しています。

その一例として、日本政府がジャパン・プラットフォーム(JPF)^(注2)を通じて資金協力を行い、日本のNGO「ピースウィンズ・ジャパン」が緊急人道支援事業として2012年に実施した南スーダンのジョングレイ州における給水・衛生支援の事例をここで紹介します。二十数年に及ぶ内戦を経て、2011年に独立した南スーダンでは、人々の生活を再建する国づくりが進められています。しかしながら、内戦による影響を受け、給水施設が壊れたままの状態となり、井戸の数が絶対的に足りない中で周辺国からの難民の帰還が進んだ結果、ジョングレイ州など多くの地域で安全な水を十分に入手することが困難な状況となっており、衛生面でも問題が生じる事態となりました。

そこで、日本政府の支援を受けたピースウィンズ・ジャパンはコミュニティのために井戸の修復や建設、また、地域住民で組織する水管理委員会を立ち上げる支援に取り組みました。井戸の完成後は、住民の水管理委員会を通じて、住民自らが井戸の維持管理をするための研修も行いました。このような取組を通じて、ジョングレイ州では、安全な水の入手が可能となり、住民にとって衛生的な生活環境が整いつつあります。さらには、政府と反政府勢力による衝突等を逃れた国内避難民への物資の支援や、学校や診療所のトイレの建設、衛生ワークショップの開催などの取組も行いました。



衛生状態の改善された井戸の周囲に集う人々(写真:ピースウィンズ・ジャパン)

注1 現職参加とは、現在、企業や国・地方自治体、学校に勤務している者が、休職や職務専念義務免除などの形で所属先に身分を残したまま青年海外協力隊やシニア海外ボランティアに参加すること。

注2 2000年にNGO、政府、経済界の連携によって設立された緊急人道支援組織である特定非営利活動法人。



マレーシアで、パームオイル工場における既存の水処理用ラグーン池から水質調査のために採水している阪神動力機械チーム

開発途上国の成長や貧困削減の推進において、ODAをはじめとする公的資金は今後とも中心的な役割を担うことになります。一方で、開発途上国に公的資金を遙かに凌ぐ民間資金が流入し、民間部門の活動が開発途上国の経済成長を促す大きな原動力となってきた今日の現状を踏まえた対応も必要です。そこで、開発協力大綱では日本として、民間部門主導の開発途上国の経済発展を一層力強く推進し、ひいては日本経済の力強い成長にもつなげるべく、官民連携や地方自治体との連携を通じた開発協力を推進していく方針が示されました。

2015年5月に安倍総理大臣が発表し、同年11月にさらなる具体策を発表した「質の高いインフラパートナーシップ」においても、民間との連携は不可欠な要素です。(詳細は、42ページの開発協力トピックス「質の高いインフラ投資」を参照。)アジアの膨大なインフラ需要に適切に対応するためには、公的資金のみでは

十分とはいえません。したがって、公的資金に加えて民間資金がアジアのインフラ投資に流れ込む仕組みをつくりあげることが極めて重要となります。このため「質の高いインフラパートナーシップ」の下では、アジア開発銀行(ADB)^{〈注1〉}とも連携しつつ、ODAをはじめとする公的資金を「触媒」として民間資金の動員を図るメカニズムを構築することが重要となってきます。これまで、日本は、官民連携方式によるインフラ整備促進および開発途上国のニーズに対応するための円借款制度の改善を図ってきました。また、上記「質の高いインフラパートナーシップ」の具体策として、2015年11月には円借款の手続きの迅速化や新たな円借款制度の創設など円借款および海外投融資の制度改善を行うことも発表されました。

インフラ以外の分野においても、日本の企業の技術やノウハウは開発途上国が直面する様々な課題の解決

注1 アジア開発銀行 ADB: Asian Development Bank

に貢献することが期待されています。特に日本の中小企業の優れた製品・技術、ノウハウの潜在力が注目を集めています。日本政府は、開発途上国の開発課題に関心を持ち、あわせて事業の海外展開に意欲を持つ中小企業との連携を様々な開発の分野で強化してきました。具体的には、政府は、中小企業が開発途上国の開発協力を携わるための様々な調査、たとえば現地にお

けるニーズ調査や、現地情報収集・事業計画策定のための調査、具体的な製品や技術の可能性を探る調査を行っています。また、それら製品や技術の現地適合性を高めるための事業も行っています(以下を参照)。そのような取組を通じて、日本の中小企業の生み出す熟練の技が開発途上国の人々の生活を改善するのに役立つ例が次々と生まれています。

ODAを活用した中小企業等の海外展開支援

(1) ニーズ調査

中小企業等の製品・技術等の開発援助案件化を念頭に置いた調査

(2) 基礎調査

開発途上国の課題解決に貢献する中小企業の海外事業(直接進出による事業)に必要な基礎情報収集・事業計画策定のための調査

(3) 案件化調査

中小企業等からの提案に基づき、製品・技術等を開発途上国の開発に活用する可能性を検討するための調査

(4) 普及・実証事業

中小企業等からの提案に基づき、製品・技術等に関する開発途上国の開発への現地適合性を高めるための実証活動を通じ、その普及方法を検討する事業

たとえば、中小企業の製品・技術等に関する普及・実証事業の例として、フィリピン・セブ島における家庭排水問題への取組があります。セブ島の中心地であるセブ市は、家庭から排出された汚泥が適切に脱水処理されず、汚水が流出することにより、公共水域や地下水の汚染が深刻化しつつありました。

そこで注目されたのが、横浜市の脱水機メーカーであるアムコン社が開発した汚泥脱水装置です。この装置は、設置が容易で安価な上、人の排泄物なども含む汚泥を固形分と水分に分離することができるので、効率的な汚泥の脱水処理が可能になります。

日本政府は、2013年にアムコン社と連携して、セブ



市内で発生した全ての浄化槽汚泥をアムコン株式会社が開発した脱水機で処理し、トラックで移送するところ。水分は適切な処理をして川に放流、固形分は堆肥化が可能(写真:アムコン(株))



1時間に10トンの汚泥処理能力を持つ脱水機。省電力・省水量、運転管理の容易さが特徴で、24時間無人運転が可能(写真:アムコン(株))

市においてこの技術の実用性を実証し、普及させるための事業を行いました。その結果、同市における汚泥処理の問題にたいへん効果的であることが示され、複数の民間企業や周辺自治体も高い関心を寄せることとなりました。日本の中小企業の技術がフィリピンの深刻な衛生問題を解決することに期待が高まっているのです。

このような日本の中小企業の活躍については、この白書の中の「匠の技術、世界へ」のコラムでも紹介されていますので、ご覧になってください。

地方自治体、大学との連携



アルゼンチン南部に位置するサンタクルス州、リオ・ガジェゴス大気観測所にてオゾン層合同観測キャンペーンを実施する、名古屋大学太陽地球環境研究所の水野亮教授とアルゼンチン、チリの研究者(写真：三須裕二)

日本政府は、これまででもより効果的な開発協力の実施のため、大学や都道府県および市町村など地方自治体と緊密に連携してきました。今後、新たな開発協力の大きな下で、このような連携は一層重要なものとなっていきます。たとえば、政府は、大学が持つ専門的な知識を活用して開発途上国の課題に総合的に取り組むことを目的に、様々な大学と共同で技術協力や円借款事業を推進しています。また、都市インフラの運営ノウハウなど、開発協力の役に立つ知見が豊富な地方自治体との間でも、積極的に連携を進めています。

大学との連携の一例として、水災害対策の研究が挙げられます。タイでは、近年、洪水、干ばつといった水分野の災害が拡大しており、気候変動との関係が注目されています。そこで、2009年から、日本政府はJICAを通じて、日本の東京大学が、京都大学、東北大学と共同し、タイのカセサート大学と連携することにより、タイの水資源の有効な管理法や水災害の軽減策を確立するモデルを提示し、タイ政府による対策を支

援するための共同研究を実施しました。その研究の一つの成果が、河川の流量を予測し、数時間から数週間先の水位を予測する技術の開発です。この技術は、タイにおいてほぼリアルタイムで河川の流量や水位をモニターできる観測網の整備につながりました。また、共同研究を通じて、治水・利水対策に役立つ様々な予測モデルが構築されたほか、タイの将来を担う多くの若手研究者が育成されたことで、タイの政府や地方自治体が長期的な視点から総合的に利水、治水事業に取り組む基盤が整えられました。2011年にタイのチャオプラヤ川流域で大洪水が起きましたが、データの収集や水災害の軽減策の立案、タイ政府による迅速な対応には、この共同研究の成果が大いに役立ったと評価されています。洪水、土砂崩れ、水資源管理はタイのみならず、地域の周辺の国々においても大きな課題です。日・タイの大学が参加するこの共同プロジェクトの成果が、東南アジア全域の課題にも活かされることが期待されています。



バンコク北部にあるパトゥンターニ県における浸水の様子
(写真：東京大学生産技術研究所)

日本の地方自治体と政府が連携した取組の一例として、サモアの水道事業を支援するために政府と宮古島市が協力して取り組んだ事例をここで紹介します。海に囲まれた島国でありながら水資源に乏しいサモアでは、雨水や地下水をためる貯水槽が雨季に濁って衛生状態が悪化すること、また、給水システムが漏水するといった様々な問題に苦しめられていました。しかしながら、電力の供給も不安定な中で、設置に高いコストがかかり、高度な維持管理のシステムやノウハウが必要とされる浄水施設を設置することは困難でした。そこで注目されたのが、サモアと同じように、島特有の水問題に取り組んできた沖縄県の宮古島の技術です。平坦な地形で山も川もない宮古島市は、飲料水や農業用水をすべて地下水に依存してきました。そのために、ためた地下水を効果的に濾過する方法を工夫することが必要でした。こうして発展したのが、「生物浄化法」といわれる技術です。これは、何層にも重ねた砂利と砂に緩やかな速度で水を通過させ、その過程で微



水槽事業改善に共同で取り組むサモアおよび宮古島の人々(写真：JICA)



水災害対策のため観測装置の設置を共同で行う日・タイの研究者
(写真：東京大学生産技術研究所)

少な生物が不純物を分解する方法です。安全かつ低コストの「生物浄化法」はまさにサモアのニーズに応えるものでした。そこで、2010年から、宮古島市は、日本政府と連携して、サモアの政府の職員を受け入れて技術研修を行うとともに、市の上下水道担当の職員をサモアに派遣して現地での技術指導も行うようになりました。こうした取組を通じて、今では、サモアの様々な地域で、宮古島の「生物浄化法」が導入されるようになりました。宮古島の技術が、サモアの人々に安全な水とともに、サモアの人々自身によって運営される水道事業をもたらしたのです。

2014年10月には、政府は、国際協力を進める地方自治体の裾野を広げるとともに、海外展開を通じた地域活性化を図ることを目的として、地方自治体連携セミナーを実施し、43の地方自治体関係者を含む計107名が参加しました。このセミナーでは、JICAからODAを活用した地方自治体の海外展開の様々な仕組みの紹介があったほか、帯広市、東松島市、横浜市、駒ヶ根市、大阪市、北九州市および那覇市といった、水、防災、廃棄物などの様々な分野で開発途上国との協力の実績のある自治体から、その知識やノウハウが紹介されました。たとえば、帯広市からは、地元企業と協力して開発途上国の食品業者を対象に食の安全や流通に関するセミナーを実施した経験について、北九州市からは水分野の国際協力事業の経験について紹介がありました。政府としては、こうした取組を通じて、今後とも開発協力の分野での地方自治体との連携を一層強化していく考えです。